



事務局（局長）

それでは、ただいまから令和2年大洲市農業委員会臨時総会を開会します。

議長につきましては、会長が決まるまで、仮議長を選出して議事の進行をお願いしたいと考えております。

仮議長につきましては、地方自治法第107条の規定を準用しまして、年長の委員となっておりますので、橋本英司委員をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員

（異議なし）

事務局（局長）

それでは橋本委員さん、前の仮議長席へお願いいたします。

議長（21番）

ただいま、ご指名のありました橋本でございます。

会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

会が円滑に進行できますよう、委員の皆様のご協力をお願い致します。

これより本日の会議を開きます。

出席委員は19名中19名で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。

まず、日程第1、仮議席の指定を行ないます。仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

次に、日程第2、議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員に1番 池田幸二委員と2番 吉岡きみ子委員を指名いたします。

次に、日程第3、書記の指名を行います。

本日の会議の書記に、事務局の土居書記を指名いたします。

次に、日程第4、『会長及び会長職務代理者の互選について』を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局（局長）

失礼いたします。

『会長及び会長職務代理者の互選について』ご説明申し上げます。

農業委員会委員改選後、初めての総会でございますので、農業委員会等に関する法律第5条の規定により、会長及び会長職務代理者を各委員の互選により選出をお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

議長（21番）

事務局から説明がありましたが、会長、会長職務代理者の選出の方法は、いかがいたしましたでしょうか。

委員

（意見なし）

議長（21番）

ご意見がなければ、前回同様選考委員により選出したいと思いますが、ご異議はございませんか。

委員

（異議なし）

議長（21番） ご異議ないものと認め、選考委員による指名推薦により、会長、会長職務代理者の選考を行なうことに決定いたしました。  
選考委員の選出についておはかりいたします。  
大洲市農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則第2条第2項に規定する地区から1名ずつ選出していただき、5名の選考委員により選考していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員 （異議なし）

議長（21番） ご異議ないものと認め、地区から1名ずつ選考委員を選出していただき、5名による選考委員会において選考していただくこととします。  
地区ごとに、選考委員を決めていただきたいと存じます。

事務局(局長) 名簿で言いますと、1番から4番までが第一選挙区、5番から8番までが第2選挙区、9番から13番までが第3選挙区、14番から16番までが第4選挙区、17番から19番までが第5選挙区となっており、各地区より1名ずつ出して頂きまして、隣の部屋において5名の皆さんで決めて頂きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。  
  
(選考委員会開催・休憩)

議長（21番） 会議を再開いたします。  
選考委員より、選考結果の発表をお願いします。

13番 それでは、選考の結果を発表いたします。  
会長には第2選挙区の幸野登吉さん、会長職務代理者には第1選挙区の吉岡きみ子さんをお願いしたいということになりました。よろしくお願ひいたします。

委員 （拍手）

議長（21番） ただいま、選考委員の代表から発表がありました。  
改めまして、ただいまの発表に対してご承認の拍手をお願いします。

委員 （拍手）

議長（21番） 以上の結果、大洲市農業委員会会長は幸野登吉委員、会長職務代理者は吉岡きみ子委員に決定いたしました。  
会長及び会長職務代理者が決定いたしましたので、以上で会議を閉じ、仮議長の席を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

委員 （拍手）

事務局（局長） 橋本委員さん、どうもありがとうございました。  
それでは、選出されましたお二人につきまして、前の席に移動をお願いします。  
それでは、お二人よりごあいさつをお願いいたします。  
最初に、幸野会長からお願いします。

会 長 (挨拶)

事務局 (局長) 続いて、吉岡代理からお願いします。

会長職務代理 (挨拶)

事務局 (局長) それでは、これ以降の議事につきましては、幸野会長に議長をお願いいたします。

議 長 (会長) それでは、改めまして議事を進行いたします。  
日程第5、議案第46号『農地利用最適化推進委員の選任について』を議題と致します。  
事務局の説明を求めます。

事務局 (次長) 失礼いたします。  
議案第51号「大洲市農地利用最適化推進委員の選任について」ご説明申し上げます。  
本案につきましては、大洲市農地利用最適化推進委員について、今から読み上げる者を選任したいので決議を求めるものでございます。議案書の1ページから3ページまでをご覧ください。氏名のみ申し上げます。  
(議案書名簿を読み上げ)  
以上、20名の方について、大洲市農地利用最適化推進委員に選任したいということでご提案いたします。以上でございます。

議 長 (会長) ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質疑はございませんか。

委 員 (質疑なし)

議 長 (会長) 特にご質疑もないようですので、ただいまお手元にあります、名簿記載の方20名について、大洲市農業委員会農地利用最適化推進委員に選任することに、ご異議ありませんか。

委 員 (異議なし)

議 長 (会長) ご異議ないものと認め、名簿記載の方20名を、農地利用最適化推進委員に選任することに決定いたします。  
以上で、本日の臨時総会に提案致しました議案のすべての審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。